

令和6年度第2回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：令和7年3月17日（月）午後2時～3時38分

場 所：豊田市中心図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 9名

事務局 4名（図書館管理課）

関係課 5名（学校教育課、こども・若者政策課、
こども家庭課、保育課、市民活躍支援課）

指定管理者 3名

（1）令和7年度の図書館運営について

事務局：第3期指定管理者の指定（報告）について説明

指定管理者：令和7年度の重点取組項目（案）について説明

委員：令和7年度の重点取組項目（案）（1）文中、「新しい豊田市中心図書館基本方針を踏まえ、・・・」は、図書館運営の重点取組項目全てに係ると思う。1行目のところに入れるといいのではないか。指定管理者として、これをきちんと踏まえていることを1行目で表現した方がいいのではないか。それと、括弧2番目の子ども読書活動の推進で予定している事業は、この三つだけだと小学校中学校ぐらいまで（しかフォローされず）高校生の世代、高校生の18才までが落ちてしまう印象があるので、そこについても何か一つ挙げるといいのではないか。

事務局：高校生向けのイベントや事業も今回は掲載をしていないだけで、予定はしている。

指定管理者：高校生ボランティアという事業は、昨年度も実施しており、継続予定であるが、重点項目から外した。全体的に子ども読書活動という話をしたときには、やはり特定の世代だけではなく、中高生もという指摘はもっともだと思う。盛り込むようにしたい。

委員：（指摘事項は）3点ほどあるが、まず1点目は、やはりハロウィン仮装イベントがとても気になる。外国ルーツの宗教的なイベントであり、しかも仮装します、そこで写真を撮りますということをして来館の鍵にしようとしているのか。これがこの図書館の基本方針とか理念に合っているのか。若干違和感あるため、もう少し説明してほしい。

指定管理者：ハロウィンというのが割と今の時代、皆さんにメジャーになって

きている。また外国籍の方も多いので外国籍の方にも、これを機会に来てもらいたいという思いがある。そこで、ハロウィンという切り口を使った。あとは、やはりハロウィンのおはなし会もやりやすいのではないかとということもある。広く多くの方に垣根なく来ていただけるテーマと考え、このイベントを決めた。

委員 : そうであればハロウィンに関係するような、外国の宗教的なイベントであることを学ぶような蔵書はどれぐらいあるか。ハロウィンに絡めて、何か特集コーナーを作るということを想定したときにどれぐらいの蔵書のイメージがあるか。

指定管理者 : 今、全く正確な数は把握していないが、ブックトラック 1 台分ぐらいはあると思う。ただ、これは、ハロウィンをテーマにしたものをすべて含むので、ハロウィンがどのように成立したかという説明したものだけに限定すると少し自信がない。

委員 : 一番心配するのは渋谷のように、ただ仮装して騒ぐことがハロウィンであるというふうに（なってしまうこと）。クリスマスに関しても日本ではそういう理解が多い。海外ルーツのものを商業的な目的で作る、使っていく、利用していくというような単なる商業主義的なイベントにこの国はなりがちなため、そういうことにならないようにしてほしい。（本来の）文化を学ぶ（ことができる）のが図書館なので、そのような雰囲気（のイベント）にできるのかどうか重要だと私は思う。そのため、そこら辺を少し考えていただいて、（このまま）ハロウィンという言葉で行くのがいいのか、それとももう少し別のキーワードにしながら同じ時期にやっていこうとするということもありうると思う。何も世の中のそのような商業的なものに乗っからなくてもいいんじゃないかなという気がしないでもない。ただ認知度が高い言葉だということはよく理解できるので、その辺のバランスをぜひ見ていただきたいと思います。

指定管理者 : たくさんのヒントをいただいた。なぜ図書館でやるかというところと他のイベントと違って図書館でこれをやる意味というのが皆さんにわかっていただければと思うので、イベントの企画もそこを盛り込んで実施したい。

委員 : ぜひお願いしたい。あとそれから 3 点あり、別の視点になるが、括弧 1 の大人の学びの支援というところで、黒ぼつの三つ目に、子どもの一時預かりを行いますとあるが、今、色々な組織のライフイベント支援では、介護に関わるものっていうのも結構増えて

きている。ちなみに、(記載の) 子どもの一時預かりは無料でやっていただけるっていうことか。それともお金を払うのか。

指定管理者：利用者の方は無料です。

委員：ですね。だから託児をして、子育て中の人たちは来やすいサービスを提供するということですね。ただ、もう一つ、家の中に引きこもってしまって情報が得にくい社会的な弱い集団としては、やっぱり介護に携わっている人たちというのがあると思う。もちろんカテゴライズし始めるといろいろあるが、ライフ支援が必要ということでは、その部分はどうか等、少し幅広く視点を持っていたらいいのかなと思ったがその辺はどうか。

指定管理者：介護のある方は、令和7年度では設定しきれていなかった。また、認知症の方の対応の仕方を私どもも勉強しているんですけども、それ以外にもやはり、ご自宅で介護に携わって、なかなか外に出る機会のないという方もいらっしゃると思うので、すぐではないが、今後そのような方に対してのサービスも考えていきたい。

委員：ありがとうございます。そして最後にそのようなことを踏まえながら、利用者の拡大や獲得について考える際に連携していく他組織について他の専門図書館が一番連携はとりやすいし、成果が出やすいと思う。ただ先々のこととして博物館や美術館等、図書には興味がないが公共施設には比較的アクセスすることになじみがある人、豊田市内にも結構大きい病院があると思うので病院との連携、これは先ほどの介護の視点とも関わるんですけども、公共施設でいいので、そのような(連携について) 幅広い視点を持っていたけると凄くいいのかなと思う。これも次年度ということではなくて。先に延ばしていただける方向性ということでご検討いただけたらと思う。

指定管理者：ありがとうございます。美術館や博物館とも連携をしていきたいので次年度も調べる伝える学習の応援講座等で美術館ともまた新たに連携をさせていただくが、(他に) 自動車事業に関しても、自動車博物館との連携も検討しており、ご挨拶をさせていただいている。図書館単体ではやはりできることはどうしても限られてしまうので、図書館だけではなく他の施設とお互いにウィンウィンとなるような連携ができれば、図書館サービスもさらに広がりを見せてくると思う。ぜひそのような連携ももっとたくさん盛り込めるようにしていきたいと思う。

委員 : ありがとうございます。連携を検討しているのであれば、そのことを追記しておいた方がいいと思う。これだと図書館関係のところとしか繋がらないように読めてしまうのでもったいない。他に何かありませんか。

委員 : 括弧 1 の 3 点目の保育士による一時預かりのところについて、令和 7 年度については 2 歳児の絵本講座の後に（実施する）ということになっているが、その後のことを考えると例えば、障がいを持った子どもたちの保護者とかもこういうのが必要だというような判断もあるだろうし、来年度は無理でもその先を見据えて他の子どもたち、いろいろな事情を抱えている子ども達のことにも視野に入れていただけるとありがたい。また先ほどもあったが、外国籍の子どもたちに対してもこういうアテンドとかがあるととても良いのかもしれないので、多様な子供たちを見据えて、令和 8 年度以降、発達・発展できるように考えていただけると嬉しい。

指定管理者 : ありがとうございます。まず令和 7 年度は私も初めてこのようなイベントをやってみようと考えているので、実際にやってみた後にどのようなニーズがあるのかも探っていきたいと思う。また、以前、発達障がいの方（向け）の講座をしたときにやはり親御さんは聞きたいが、お子さんは、預けられない（ので聞けない）という方がいらっしゃったので、そういう場合にも、やはり発達障がいの講座をやりながら親子で来ていただいて、お子さんは託児で待っていただいて、お母さんだけ聞くということもできればなと思っていたので、8 年度以降に考えていきたいと思う。ありがとうございます。

委員 : ありがとうございます。他いかがでしょうか。いろんな立場の市民の方いらっしゃると思いますのでぜひ。

委員 : 3 番目の新たな利用者層の獲得拡大、社会の変化に対応して交流の場というところについて、私は任期がこれで終わりとなるが、この 2 年間の間でフリーランスから企業勤めに戻った。そうしたときに、平日フルタイムで 5 日間働くと図書館を利用する機会が本当に減ってしまった。図書館が好きなので機会があれば来るが、やはり平日に来られなくなってしまう。一般的に共働きも増えているので、30 代 40 代の女性等は、育児もあるし、仕事もあるしっていうところで、なかなか（図書館へ）来られない。そのなかで今私が図書館に求めていることは、自分の読みたい本をどれだけスピード（感）を持って借りられるか（どうか）という

ところになってきている。今はそういったサービスもあるので、それを利用しながら（図書館を）私は利用しているが、多分、一時的にあと10年ぐらいは、もしかしたらあまり交流の場としては（図書館を）使えなくなってしまうかもしれないと思っている。しかし、細く長くでも、やはり図書館を好きでいるとか、図書館に行くことで知識を得ることが好きというような利用者層が増えなくても定期的に維持されるのであれば、また時間が空いたときに、その方達は復活して多分こられると思う。なので、何かそういったサービスを少しでも拡充させつつ、今、力を入れていると思う電子図書館といったサービスを引き続きどんどんやってきていただきながら、我々のような世代も必死に食いついていけるようにしていただけると嬉しい。

委員 : ありがとうございますとても貴重なご意見だと思います。どうでしょう。企業とかあるいは他に。

委員 : 私自身が障がい者の様々な相談をしており、先ほど発達障がいという言葉が出てきたが、引きこもりでなかなか家からも出られないという方は、やはりかなり相談に来られる。そういったときに私も先日、図書館の電子図書館をいろいろ見たが、すごくいろんなことが参考になる。そのため、例えば市役所のよりそい支援課とか、それから豊田市のいろいろな相談員の会やメンタルクリニックとか、そういったところに、もし家からなかなか出られないような方がいても、こういった方法を使えば自分の知りたいことを知られるよというようなことをアピールしていくのもいいのかなと感じた。

委員 : これもいいアイデアで、きめ細かくいろんな人たちにアプローチしていける入り口になるかもしれないと思う。ありがとうございます。

委員 : これは、感想ですが、新たな利用者の拡大3のところの自動車資料の活用促進（の部分で、自動車資料）が6万点もあるっていうのがすごいと思った。しかし、今は逆にEVなど、世の中が変わって古いものはあまり見られないかもしれない。最初にこれを見たときに、どんな人が見られるのかな、どういう人に響くのかなと思った。トヨタ自動車さんと何か連携すればよいのではないかなと思ったのですが、違うかもしれないので逆に聞いてみたらいいのかなかもしれない。何か面白いこと、特に何かいろいろ探されていますし、これだけお膝元ですので。少し聞いてみたかったのは、

その下の市内書店と連携した資料の交換展示について。文科省の図書館・書店などの連携事例の中に豊田市中心図書館が読み聞かせを書店で開催し、図書館の本を活用ということで、最初に載っているところが素晴らしいなと改めて思った。結局、興味が湧いたのがこの図書館での図書館資料の受け取りや返却を書店側で行うという町田市立図書館の例で、非常に図書館としてはかなり大変だと思うが、かなり巻き込んだ活動で非常にユニークだなと思った。これ以外で、何かこの図書館の大きな規模とこの街が広いってところで何か活用できそうなものがあるのかと質問してみたい。

委員 : 豊田市をうまく網の目のように繋ぐ他の仕組みはないですかということですが。

事務局 : 鋭いご意見ありがとうございます。本屋さん和図書館の連携というのは割と最近流行り出した概念で、幸いにも豊田市駅前に丸善さんがt-FACEに入っていて、図書館流通センターも丸善さんのグループ会社さんなので顔がきく。そこで、読み聞かせのボランティアさんの紹介とかチラシを置いていただくとか講座で協力をさせていただいている。しかし、他の書店さんはというと、まだ全く走ってもいない状態で、特定の本屋さん和だけというのではなく、市としてはどんなことがやれるかと走り出すという段階だと考えている。今後の5年間でいろいろ拡大していただきたい、効果的だと分かったら、(さらに) 拡大していただきたいと思っている。現在和、この広い市域をカバーするために交流館を活用して、そこで本の貸出とリクエスト、予約本の受け渡しを行い、何とか遠くにお住まいの市民の方にも図書館の本をお届けしている。他の本屋さん和連携するというご意見は、新しい視点として受けとめさせていただいたので、これから指定管理者と一緒に考えていきたい。

委員 : 私達企業側だと、例えば配送をする中でも、無駄があるので、いつも何かできないかと思っている。例えばこの町田市の一列だと、児童図書が1、2割増した例もあるようなので、逆に図書館側が交流館に取りに来てもいいぐらい。集客できるのであれば嬉しいかもしれないので、企業側にこうしてほしい、じゃなくてこうだったら(企画に) 乗りますかとか、というようなヒアリングでもいいのではないかと。やはり集客って非常に難しいので(企業側が貢献できれば) 嬉しいかもしれない。なんていうのか企業乗

ってこいよ、ぐらいの感じでいいのではないかと思った。

委員 : ありがとうございます。これも、とても重要なやっぱり企業の方からのアドバイスだと思う。例えば、コンビニ等は、非常に流通について得意なはずなので、そういうところとうまく連携していく等もよいかもしれない。他にはどうですか。

委員 : ピントがずれているかもしれないが、主な評価ポイントということで、共生社会の実現に向けた取り組みは、本市の目指す方向と一致しており、ということに関して、重点取り組み項目の中で特に意識してみえる部分があるのかどうか、また、それを踏まえて考えている取組があれば教えていただけるとありがたい。

指定管理者 : 令和7年度には書いてないですが、5年間の取り組みの中で多文化共生のことを取り組みたいと思っている。具体的には、りんごの棚で、バリアフリー図書であるとかそういうものを集めたりりんごの棚も設置したいと思っている。あとは実際に障がいの当事者の方の意見も聞きながらサービスを構築していきたいと考えている。令和7年度は入れていないが、障がいのある方をお招きして、休館日等に図書館を見ていただいて、どのようなサービスが使えるのかや、望まれる支援等も実施していきたいと思っている。ですので、令和7年度には書いていないが5年間の取り組みの中でこのような共生社会を目指していくSDG'sのような取り組みを実施したい。

委員 : ありがとうございます。

委員 : 学校側、学校教育現場側からはどうですか。次のところもすごく関係しているので。

委員 : 今、お話があったこの3点があるが、2点目については、当事者なのでよくわかるが、1点目と3点目ってどこまで誰に伝わっていくのかなっていうこと（が気になる）。何故かというと、私の中に、例えば2歳児の絵本講座は、あることすら知らなかったみたいな（ことがある）。そういう状況の方はたくさんいらっしゃると思うので、逆にどういうところに向かって何をアピールしていくのがすごく大事なのかなということを思った。さらに、学校目線になるが、もう一つ下の、例えば6万点ある自動車資料の活用についてで、本校、実は5年生が自動車について、今回、発表をしたが、その時に、ここの資料を使ったどうかと疑問に思った。実際に、トヨタ自動車さんで学んだこととかそういうのを使っただけで、（中央図書館の）資料を使ったのかな、と思ってしまっ

た。ということは、何があるかっていうことを意外とみんな知らないのではないか。この中央図書館にある魅力的な資料を割と知らないまま来ているのかな、ということを使った。だから、もっと、「そういうものあるですよ、こういうものもありますよ」ということを、広報等で伝えていただけると、興味のある方が来館するっていうことがあるのではないかなと思った。

委員 : コメントありますか。どうですか。

指定管理者 : ありがとうございます。実は先日、中日新聞の方に自動車資料を取材していただき写真入りで載ったところ、こんな資料があるんだということで早速見に来てくださった方もいらっしゃったので、私どもも持っている自動車資料をもっともっとPRしなければいけないなと思っていた。実際6万点の中には整備書や修理書もありますので、なかなか一般向けではない資料もあるが、自動車に興味がない方でも、例えばデザインであるとか、その時代性のもの等を感じていただけたところもたくさんあると思うので、具体的に私達もどう使ってほしいかやどのように使えますよということを、PRしていきたいと思う。

委員 : 他の分野もきっとあると思う。

委員 : そうですね。

指定管理者 : 自動車だけじゃない。

委員 : そうですよ。今は割とターゲットは明確になっていて、それから事業が書いてあるというスタイルになっている。今のようなご意見は、そのターゲットを決めて、その事業のコンセプトや一つ一つの事業の目的はどうするのか、事業があり、それに対して広報戦略をどうするのか、成果をどう評価するのか、というように事業1個ずつに対して、今言ったような5W1H、4Hとか5Hに近いような形の戦略が全体として見えていると、やることがはっきりしてくる。そういう書きぶりにしていくと、一度にやるのは非常に大変だと思うが、重点項目は、これとこれとこれやりま
す、ではなく、いわゆる政策評価型の文書にしていくと、今のご質問にすぐ答えやすくなる可能性があるので、少し考えていただくといいかもしれない。どこにどのように働きかけるのかということまで見えている方が効果的なのではないかな、という話なの
だと思う。

(2) 豊田市中心図書館運営基本方針の改定について

事務局 : 豊田市中心図書館運営基本方針について説明

委員 : このテーマについてはもう何回か議論をしていただいたり、資料をご自宅で見ていただいてご意見提示をしていただいたりということを重ねてきて最後の機会のご提案のため、そう大きく変更するようなことはないと思うが、何か気になるところとかがあれば、言っていただけたらと思う。前回の基本理念から考えると基本の理念と方針を一致させながら事業というものをある程度想定して作っていただいている。また、市民の声もかなり丁寧に聞いていただいてパブリックコメントについても全員に展開してご批判等がないことも確認して進めてきたとは思っているが、いかがでしょうか。よろしいですか。8年は結構長いと思うが、その間にはやはり理念そのもの、あるいは方針そのものが古くなることもあると思う。なるべくそういうことに対応できるようにという形で議論はしてきたつもりではあるが、ぜひ社会情勢に柔軟に対応しながらこの理念を生かして図書館運営8年間行っていたらいいなと考えている。よろしくお願いします。

(3)「豊田市子ども読書活動アクションプラン(2022~2025)」令和7年度
取組計画案に関する意見交換

事務局 : 令和6年度の実績等について説明

委員 : すごくたくさんの事業についてコンパクトにまとめて特に変更点中心にお話をいただいた。全体像も表の②と③で見ていただくとお分かりいただけるという形に、資料改善もしていただきありがとうございます。それでは何かご意見等ございましたら、あるいはご質問ですねありましたら、ぜひお願いしたい。どうですか。まだお話になっていない方はぜひ。

委員 : いつも本当に感心しています。このアクションプランもいろいろ連携して、とても綿密に計画を立てられているなと思う。そしてまた図書館のこの理念、あなたの明日を支える知の拠点っていうその基本理念で1、2、3とあげられたことがとても壮大だと思う。あまりにも壮大すぎて、これは本当に総合施設でやることなのか、と思ったりする。あまりにも、その(施設の)職員の人たちが、介護者の支援はどうするとか、あと障がい者のときはどうする(か等、支援を考えなければならない)。また、介護している

人も（施設で開催される講座等を）聞きたいだろうけど、その時に家に居る介護が必要な人はどうする等、あんまりにもとてもとても、図書館とか図書館の行事だけでは職員もこれは対応できないなと思う。やはりこれは、豊田市の福祉全部が関わってしなければこれはやり切れるものではないと読みながら感じたので、その辺はもっと社会支援として、全体の社会支援として、どうするかというのを、豊田市の中で図書館も入れて、福祉も入れてって考えたらいいのかなという私の一つの意見です。

委員 : ありがとうございます。想定については、ワーキンググループとかそういうところでもいくつか出ていて、都市総合計画というのがどこの市でもあると思うが、その中に図書館はどう位置づいていますか、ということをもまずはっきりさせた上で、そこにある程度この理念があってないと実現不可能な絵に描いた餅になってしまうので、それはどうなっているかということを確認していただいた。そうすると、やはりこうした横串を行政全体に対して通していくような位置づけに、実は図書館というのは書かれていた。今ちょうど見ている学校の読書活動アクションプランは、これで複数の課が協力している姿だけが見えているが、子ども向けの部分じゃないところについては、市が全体として協力していくような体制がとられるはずである。重要なご指摘なので、横串を通してくださいというご意見が出ましたということ、ぜひ行政の方では大切にしてほしい。他はよろしいでしょうか。

委員 : 図書館っていうものの役割に今回の柱にもあったように、一人一人のしたいを支えるということ。それから心の安らぐ場であること。子どもについては、最終的には、今2番目にあるが、（一番）下にこればいいと思う。子どもから中学生あたり、ティーンズまでを視野に入れたものが2番目ではなくて、最終的にはこれは下に来てほしいなと思う。だからこそ、先ほどの壮大だけれども、いろんな人たちにとって知の拠点。ここに来たら何か困っていることを聞いてもらえるかも、何かきっかけを誰かにもらえるかも、という場になることを考えたら、実は2番は下に下がってくる、それが本当は理想なのかなというふうに実はさっきの話のときも思っていた。それが出たのでつけ足させてほしい。

委員 : ありがとうございます。豊田市のこの中央図書館に來ただけで豊田市に引っ越して行きたいと思えないといけないんですよ。多分ね。

委員 : 私の方はこども園についての話になるが、図書館についてすごく深く考えたことがなかったので、ここで2年間勉強させてもらったなと思っている。園の方は絵本の読み聞かせは保育の中の活動の一つだが、この基本理念にあるように、明日を支える知の拠点で一人一人の何々したいに繋がる場というところで、私達は保育を視点にして考えてしまう。保育の中でも子どもたちが園に来て何々して遊びたいなとか、これをやってみたいなとか知りたいなという気持ちが出るように、園でも環境を用意したり、先生たちも援助したりしている。そういった意欲のある子、そういった気持ちになれるような子を育てていかなきゃいけないなと思う。そしてこれだけいろんなことを考えて図書館だけでなく市全体としても活動している中で、子どもたちの乳幼児期を支える私達が意欲のある子を育てるというところを頑張んなきゃいけないなというのをここにきてすごく痛感している。ありがとうございました。

委員 : ありがとうございます。なんかみんながねそういう思いになれることがすごく大事で、今のようなお発言で4月を迎えられるのは素晴らしいと思った。ほかにいかがでしょうか。

委員 : いろんな所管が連携しながら、この図書館は図書館を中心としてこの読書活動を繋げてくってという動きがすごく見えてきた。こう見えてきてきちんと形にもなって、新しい案を具体的に立てていくという段階がとても良かったなと思う。次のステップ、次の目標としては、こうしても見落としてしまう子どもについて。自分の事業のところではこういう子どもが見落とされているのではないかと思いながら、なら子どもにアクセスするにはどこの所管と繋がるかという次のステップを考えていただけるとありがたいかなと思った。それは今のように中心的に動く所管だけじゃなくて、プラスしてここにアクセスすると、こういう子どもにも繋がれるのではないかというように豊田市の所管が繋がっていただくと、市民としてもとても安心できるので、その点を少し検討していただけると嬉しい。例えば保育課の方でこの園児に絵本カードを配布しますよ、となった際、例えば園児じゃない子でも手に取れる機会としてどこがあるかなとかその人たちも手に取れるようになるようにとか、何かそのようなところで、自分の所管では見落としてしまう子どもにどうアクセスするかを考えていただくと、次のステップになるのかなと思った。

- 委員 : ありがとうございます。アイデアをいただきました。皆さん方からはよろしいですか。ありがとうございます。それでは用意された議題ここまでです。今日出てきた議題と全く別だが、私の素朴な疑問を一言言わせていただきたい。行政から出てきてくださる方がすごい女性比率が高いなと思っている。私にとっては珍しいことで、私、結構スポーツ界にいと男性の方が多いので、それで女性のジェンダー平等と言わないといけませんが、ここはすごい女性の方が多い。全体平等でいうと逆バイアスがかかってしまうのではないかと気になっているが、どういうふうにして皆さん選ばれてこられるのか。
- 関係課 : 教育センターの方は基本的に1年目の（指導）主事の中で選ばれるので、男性の場合も、女性の場合も過去、両方あります。しかし、どちらかというやはり女性の方の方が歴代の担当者を見ても少し多いかなというのは感じます。
- 関係課 : 保育課の方は指導主事の誰かが担当するということになっている。指導主事は園長だが、今のところ園長は市内で男性1人しかおらず、指導主事ではないので、女性になってしまう。
- 関係課 : 子ども家庭課で3、4か月検診の担当をしている保健師が担当しているので、やはり女性が多いかなという気がする。男性もいるが、うちの課の保健師は全員女性。
- 関係課 : こども・若者政策課では前任者までは指導主事で男性でした。ただ今年度から指導主事のポストがなくなってしまう、その前の指導主事の仕事を引き継いだ私が出ている状況です。
- 関係課 : 市民活躍支援課は交流館を担当している職員が出席させていただいており、昨年度は男性。
- 関係課 : 男性何人かいらっしゃるんですね。今、財務とかそういう部署はどうか。議会对応等、そういうところは男性が多いとかそういうことないか。財務系とか政策系とか。
- 事務局 : 政策系は男性が多いですね。
- 委員 : つまり、トータルで市役所の行政の職員が男女比率はだいたい同じぐらいになっているが、部署が役割分業的になっている可能性がある。これは図書館協議会の話と違うと思うが、そういうところでやっぱり見えてくるバイアスが、結局知の拠点をつくる際の阻害要因になると思う。ぜひそれはまた別件として、協議会の会長から意見が出たと言っていたきたい。
- 事務局 : はい。ありがとうございます。

- 委員 : 質問になってしまうが、そういったときの女性が多くなってしまったときの逆バイアスがかかった場合にどういう傾向になりやすい等はあるか。
- 委員 : そういうこと自体が少ないのでわからないが、例えば、育児や子どもに関するところに女性が多いとなると、結局、「男性はいつまでたっても育児休暇を取らない」という社会を変えられない。結局自分事として捉えてくれないという傾向になってしまう。そういう議論の場に一緒にいるってということが課題と一緒に認識することになると思う。そういう意味で、(男女比率を同じにした)方がいいのではと思う。多分なかなか協議会でこういう意見が出ないと思うので。はい。ぜひありますか。
- 委員 : 直接の議論に関係ないので質問しなかったが、こちらの総合基本計画の11ページの年齢構成を見ると、基本方針の中に子どもが入っているが、(アンケートは)10代から。最初は子どもが何か上からみると割合少ないなと思ったが、10から18歳が二つに分かれているので9%ぐらいということでもいいなと思ったが、シニアの総合数が多いのはなぜか。回答率が高いのか、あるいはもともと配布しているところが多いのか。もうちょっとバランスを下げてもよいのでは。次、アンケートを実施するときは調整してもいいのかなと思った。このやり方だと、そんなに年齢のバランスまでばっちりにはできないのか。
- 事務局 : このアンケートの調査に関してですが、まず10歳から上になっているのは自分の意思で書くことができる年齢を10歳としたからで、なるべく10歳以上の方にも平等に答えていただきたいということで、無作為抽出で行った。アンケートの巻末10ページのアンケート概要の2番対象と調査方法の括弧2 豊田市民(無作為抽出)とあるが、こちらの方でなるべく広い年代とあと、地域の偏りなくなるように条件を設定はした。例えば、1,600人の中に稲武の人が必ず入るようにするとか、10歳の人が必ず一定の割合で入るようにするとか。(若い世代の)回答率が少なかったなので、高齢者の方の方が熱心に回答をしていただいたという部分はおそらくあると思う。さらにつけ加えまして、来館者等に直で手渡しして書いていただいた。そちらも、若い方はお忙しいのか、(書いてくれた)数が少なかった。その割に高校生は結構書いてくれたのかなという印象がある。こちらも本当に来た方にランダムにお配りしているので、その結果ちょっとやはり書いてくだ

さる年代がちょっと後ろに傾いてしまったのかなというところはある。年代もとても重要だが、来館者の属性として後で分析させていただこうと思っていたので、とりあえず利用者の方に回答して欲しいという思いでどんどんどん配ってしまった部分もあるので、偏りが出ている。

委員 : 40歳から余裕が出るということですかね。そういう意味ではやはり子育て世代のところの厚みは何らか欲しい。子どもたちが重要なのか。子育て世代の人の意見が重要なのかで結構難しい。両方入っているので、バランスは良いなと思うが、子育て世代に対して、もう少し次回の何かのアンケートときには、分厚くするといいなと思った。

委員 : 大変興味深いご指摘でした。母集団、そもそも豊田市の市民の母集団構成にね、うまく反映しているのかというと、(アンケートの対象を)選ぶときに絞ってしまっているのも、母集団を反映しなくなっているのでは。

事務局 : 市に、何の世代の人が何人いるかっていう割合ではなく、あくまである程度の人数から意見が欲しいなということで、例えば10代から10人、20代から20人みたいな感じで、しかも地域はバラバラで、という設定で取っていきましたので。加えて、まんべんなく回答があったわけでもないというのも拍車がかかっていると思う。割合は市の実際の割合とはちょっと違う方法で単純にあの年代で区切って一定割合でというふうに無作為抽出させていただいている。

委員 : 幅広く聞いてみました。というデータなのですね。どういう人たちが回答してくれるのかということも、実はデータとしては重要になってくるかもしれないので、別のやり方も本当しいといけなかもしれない。つまり、答えてくれないということ自体が重要。声を上げない人がいるということも見るためには、今の抽出方法では駄目ということでそこを気にされたということであり、すごく面白く興味深い。研究的にも興味深い。またアンケートの方法等もみんな意見交換しながら、こういうことをやったらどうだろうとか等、議論していけると良いかもしれない。ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。それでは本日の議論につきましてはこれで終了したいと思います。では司会の方お戻しします。

以上